

入札時に提出する陳述書について

(お知らせ)

入札時には、入札書、住民票（コピーは不可）等のほか、陳述書も提出していただく必要があります（民事執行法 65 条の 2、民事執行規則 38 条 7 項、31 条の 2）。

入札書と共に陳述書が提出されないと、その入札は無効となります。また、陳述書の追完はできません。

陳述書の記載に不備がある場合には、入札が無効となることがありますので、記入、提出に当たっては、陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

なお、各陳述書の「陳述」欄にある「自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙（中略）のとおりです。」は、これに該当する場合のみ、□にチェックを入れてください。□にチェックが入っているのに、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない場合は、その入札は無効となります。

陳述書は、神戸地方裁判所尼崎支部執行官室でお受け取りいただくか、BIT (<https://www.bit.courts.go.jp/>) のホーム画面右下にある「ダウンロード」にも掲載しております。

必要書類など、ご不明な点は、神戸地方裁判所尼崎支部執行官室
(06-6438-1869) までお問い合わせください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 9 月 8 日

神戸地方裁判所尼崎支部競売係

裁判所書記官 藤 田 敏 彦

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 9 月 24 日から 令和 8 年 10 月 1 日まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 8 年 10 月 8 日 午前 10 時 00 分 神戸地方裁判所尼崎支部開札場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 8 年 10 月 29 日 午前 10 時 00 分 神戸地方裁判所尼崎支部競売係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、株式会社商工組合中央金庫、農林中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 9 月 8 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1,2	7,930,000 6,344,000	一括	1,586,000	25,569	9,457
1	3,050,000				
2	4,880,000				



物 件 目 録

1 所 在 伊丹市荒牧南三丁目
地 番 70 番
地 目 宅地
地 積 89.98 平方メートル

2（一棟の建物の表示）

所 在 伊丹市荒牧南三丁目 69 番地、70 番地
構 造 木造瓦葺 2 階建
床 面 積 1 階 121.86 平方メートル
2 階 45.88 平方メートル

（専有部分の建物の表示）

家屋 番号 荒牧南三丁目 70 番
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺 2 階建
床 面 積 1 階 56.97 平方メートル
2 階 18.38 平方メートル



物 件 明 細 書

令和 8年 7月 2日

神戸地方裁判所尼崎支部競売係

裁判所書記官 藤 田 敏 彦

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 伊丹市荒牧南三丁目
地 番 7 0 番
地 目 宅地
地 積 8 9 . 9 8 平方メートル

2 (一棟の建物の表示)

所 在 伊丹市荒牧南三丁目 6 9 番地、7 0 番地
構 造 木造瓦葺 2 階建
床 面 積 1 階 1 2 1 . 8 6 平方メートル
2 階 4 5 . 8 8 平方メートル

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 荒牧南三丁目 7 0 番
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺 2 階建
床 面 積 1 階 5 6 . 9 7 平方メートル
2 階 1 8 . 3 8 平方メートル



令和8年(ケ)第30009号
令和 8年 5月19日受理
令和 8年 6月29日提出

現況調査報告書

神戸地方裁判所尼崎支部

執行官 田口幸弘

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 伊丹市荒牧南三丁目
地 番 70番
地 目 宅地
地 積 89.98平方メートル

2（一棟の建物の表示）

所 在 伊丹市荒牧南三丁目 69番地、70番地
構 造 木造瓦葺2階建
床 面 積 1階 121.86平方メートル
2階 45.88平方メートル

（専有部分の建物の表示）

家屋 番号 荒牧南三丁目 70番
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺2階建
床 面 積 1階 56.97平方メートル
2階 18.38平方メートル



不動産の表示	『物件目録』のとおり	
住居表示	兵庫県伊丹市荒牧南三丁目12番1号	
土地	物件1	
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）	
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）	
その他の事項	「その他の事項」のとおり	
建物	物件2	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積： }	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居（空き家）として占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）	
その他の事項	「その他の事項」のとおり	
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 保管開始日 令和 年 月 日 }	
土地建物の位置関係	☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

1 物件1土地について

物件1のほか、地番69番とともに、物件2建物を含む一棟の建物の敷地となっている。

物件2建物は、物件1上に存する。

北側、西側及び南側で道路に接している。

これらの道路と概ね等高である。

概測したところ、地積測量図と概ね符合するものと思われる。

2 物件2建物について

物件2は、2戸1の連棟式建物のうちの1戸であり、一棟の建物の西側に位置する。

一棟の建物については、物件2以外の専有部分の確認が困難であるため、現況を反映していない可能性がある。

目視の限り、ダイニングの天井に雨漏り跡があり、フスマ、畳に大きな傷みがあり、外壁に多数のクラックが見られた。その他、築後相当の年数が経過しており、相応の劣化はある。

外観調査時郵便受けに差し置いた照会書入り封筒は、立入調査時そのままの状態に残置されていた。

室内には動産類が残置されていた。

債権者から執行裁判所に提出された資料では、所有者Aに対して破産開始決定がなされ、破産管財人Bが選任されているが、本件物件については破産財団から放棄されていた。

室内に、所有者Aの氏名が記載された薬袋があり、令和7年5月のカレンダーが掛かっていた。所有者Aの住民票も令和7年5月に異動しており、そのころ転居したものと思われる。

約1年くらい居住されておらず、所有者が住居（空き家）として占有しているものと判断した。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

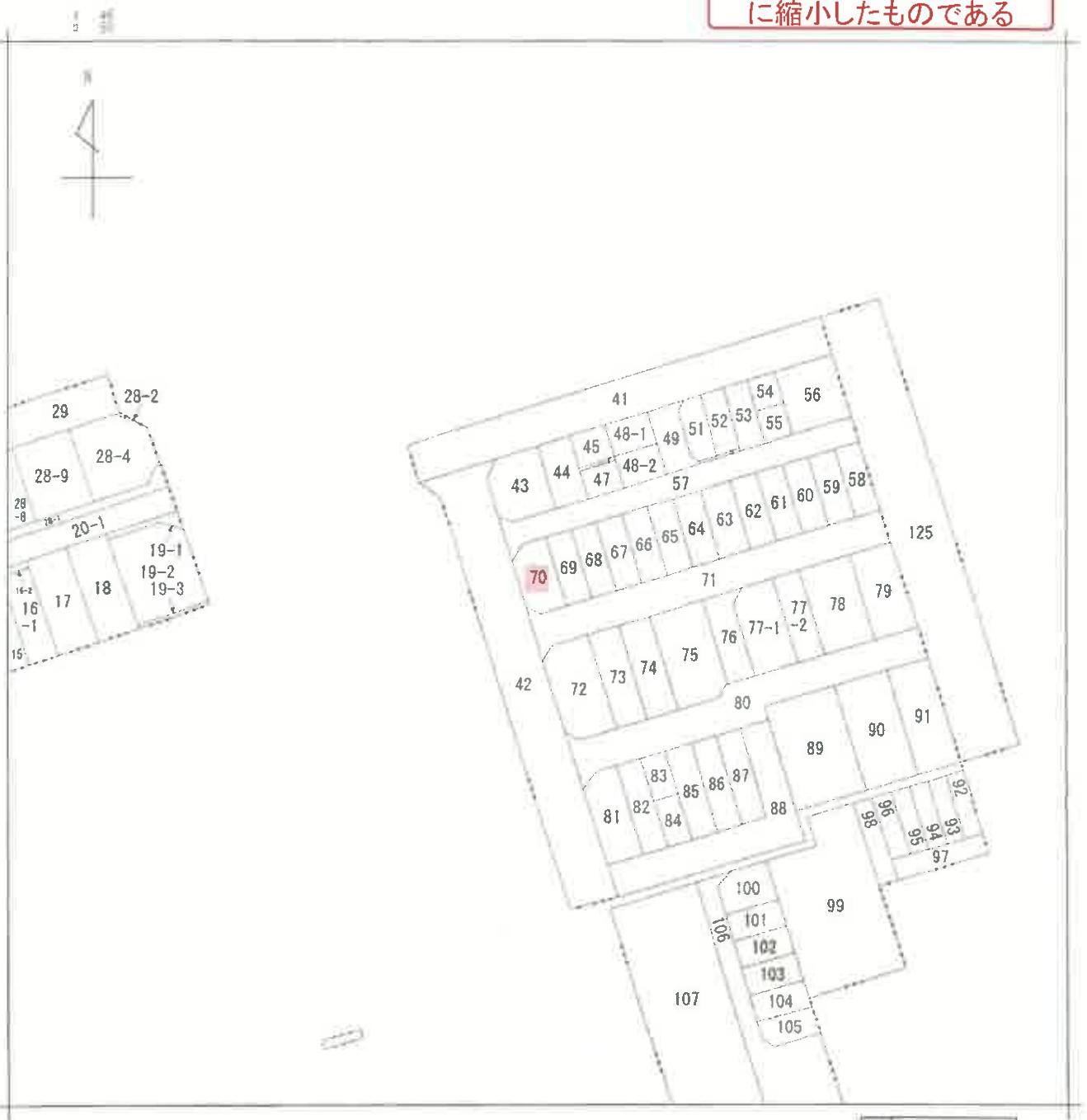
関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (所有者)	Aから提出された回答書要旨は次のとおり 1 本件物件は誰も住んでいません。空き家の状態で私が管理しています。鍵は破産管財人に渡しています。 2 本件物件に不具合箇所はありません。 3 リフォームはしていません。 4 ペットは飼っていません。 5 本件物件内で事件事故はありません。 6 境界に争いはありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R8年5月21日（木） 12：20－12：30	物件所在地	外観調査、写真撮影、照会書差置き（返信用郵券110円添付）
R8年5月21日（木） 14：25－14：35	神戸地方法務局伊丹支局	登記事項証明書、公図等調査
R8年5月27日（水） 14：00	当庁	所有者Aに対し照会書を送付（郵券110円使用、返信用郵券110円添付）
R8年6月1日（月） 9：50－10：20	物件所在地	立入調査、写真撮影、評価人同行
年 月 日（ ） ： － ：		
年 月 日（ ） ： － ：		
年 月 日（ ） ： － ：		
（特記事項） ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和 8年 6月 1日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Cを立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

本図面はA3版をA4版
に縮小したものである



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A B 伊丹市
荒牧南4丁目

請求部	所在	伊丹市荒牧南三丁目				地番	70番			
出力縮	縮尺不明	精度区分	座標系又は記号	分類	地図に準ずる図面				種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)				補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年5月21日
神戸地方方法務局伊丹支局
登記官

請求番号：21-1
(1/1)

(6 枚目)

証印

本図面はA3版をA4版に縮小したものである

附録第八号ノ四

45.6.1

昭和四年五月式九日

製者

地積測量図

新 65~70

前 65 後 65-6

自 66 至 70

1465m2 365m2...

伊丹市 米牧字桑田

荒牧南3丁目

(イ) の 求 積

$$\begin{aligned} 15.71 \times 5.43 &= 85.3053 \\ 15.71 \times 5.43 &= 85.3053 \\ \text{計} &= 170.6106 \\ &= 85.3053 \text{ m}^2 \end{aligned}$$

(イ) の 求 積

$$\begin{aligned} 15.71 \times 5.43 &= 85.3053 \\ 15.71 \times 5.43 &= 85.3053 \\ \text{計} &= 170.6106 \\ &= 85.3053 \text{ m}^2 \end{aligned}$$

(二) の 求 積

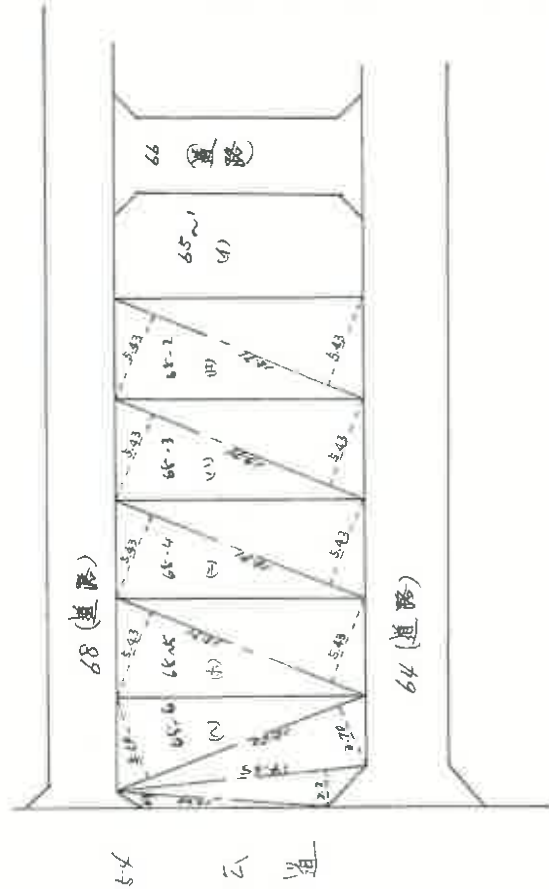
$$\begin{aligned} 15.71 \times 5.43 &= 85.3053 \\ 15.71 \times 5.43 &= 85.3053 \\ \text{計} &= 170.6106 \\ &= 85.3053 \text{ m}^2 \end{aligned}$$

(三) の 求 積

$$\begin{aligned} 15.71 \times 5.43 &= 85.3053 \\ 15.71 \times 5.43 &= 85.3053 \\ \text{計} &= 170.6106 \\ &= 85.3053 \text{ m}^2 \end{aligned}$$

(イ) の 求 積

$$\begin{aligned} -12.40 \times 0.90 &= 11.16 \\ -14.65 \times 2.20 &= 32.23 \\ 15.52 \times 5.10 &= 79.152 \\ 15.52 \times 3.70 &= 57.424 \\ \text{計} &= 179.966 \\ &= 89.983 \text{ m}^2 \end{aligned}$$



100735

縮尺 1/300

70 建 物 面 圖 面 圖 57.1.12

各階平面圖

家園番號

明倫彙編

建築物の所在 伊丹市荒牧字桑山台番地45番一丁目番地45番

聖嚴南3丁目 69.70

總

24

物件2建物

物件1 土地

本図面はA3版をA4版に縮小したものである

←○は写真番号、撮影位置・方向を示す

201473

作者製者

人請出

目錄

1/00

12

1. *Chlorophyll a*

建物間取図



1F



2F

令和8年(ケ)第30009号

1



2





3



雨漏り

4



5



6



7



8

9



令和 8 年 (ケ) 第 30009 号
令和 8 年 6 月 1 日 現 地 調 査
令和 8 年 6 月 8 日 評 価

神戸地方裁判所
尼崎支部 御中

評 価 書

<土地・建物用>

評価人 不動産鑑定士

澤田 良一

第1 評価額

一括 価 格	
金7,930,000円	
内 訳 価 格	
物件1(土地)	金3,050,000円
物件2(建物)	金4,880,000円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	物件目録記載のとおり	
2	(一棟の建物の表示) 所 在 構 造 床 面 積 (専有部分の建物の表示) 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	物件目録記載のとおり	一棟の建物については、対象専有部分以外の専有部分につき、構造及び床面積の詳細な確認は困難であるから、現況を反映していない可能性がある
特 記 事 項			
			・ 物件2建物は2戸1の連棟式建物のうちの1戸であり、一棟の西端に位置する。 ・ 法務局備付地積測量図をもとに調査した結果、境界を示すものは見あたらなかったが、概測等によれば物件1土地上に物件2建物が存するものと思われる。従って、いわゆる土地付建物としての評価を行うものとする。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 (物件1)

位 置 ・ 交 通	阪急電鉄線 伊丹駅の北西方 約4.6km (道路距離) (附属資料所在図参照)	
付 近 の 状 況	当市北西端付近に位置し、中国自動車道の南方背後に所在する。付近は小規模一般住宅を中心とする地域となっている。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種中高層住居専用地域 60 % 200 % 防火指定なし 第2種高度地区・宅地造成等工事規制区域
画 地 条 件	・ 登記数量 89.98 m²の ほぼ整形地 ・ 西側間口約11m、奥行約6.5m	
接面道路の状況	西側 約6.7m市道 南側 約4.6m市道 北側 約4m市道 (建築基準法第42条2項)	
土 地 の 利 用 状 況 等	物件1は物件2建物の敷地	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 あり ガ ス 配 管 あり 下 水 道 あり (注)供給処理施設における「あり」・「なし」とは対象物件の前面道路に引込み可能な該当施設の本管が通っている・通っていない状態にあることをいう。	
土 壌 汚 染 等	土壤汚染の可能性について特段の情報は得られなかったが、その有無及び内容について確実な情報を得るには専門調査機関による土壤汚染状況調査を要する。	
特 記 事 項	・ 各接面道路及び隣接地とほぼ等高な略平坦地である。 ・ 北西端付近の道路上に電柱が存する。 ・ プロパンガスを使用している可能性がある。	

2 建物の概況及び利用状況等 (物件 2)

区 分	専有部分の建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日 (登記記載) 新築年月日不詳 経過年数 少なくとも50年以上と思われる 経済的残存耐用年数 経済的耐用年数を満了している
仕 様	構 造 : 木造 屋 根 : 瓦葺 外 壁 : 吹付等 内 壁 : センイ壁等 天 井 : ボード等 床 : タタミ・フローリング等 設 備 : 特にない そ の 他 : 特にない
床面積 (現 況)	目的物件記載のとおり
現 況 用 途 等	現況用途 : 居宅 間取り : 附属資料建物間取図のとおり
品 等	劣る
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	現況調査報告書のとおり
特 記 事 項	・石綿使用等の有無 対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 ・室内では、天井の漏水跡、畳及び襖の損傷箇所等が視認できた。 ・建ぺい率が超過している可能性がある。 ・外観上は1階の東端一部で東側隣家の外壁と繋がっているが、当該部分につき外壁が各々別に存するか否かは不明である。 ・外壁に複数の亀裂箇所が視認できた。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番 号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	145,000	1.03	89.98	0.90	12,090,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 （伊丹-23）

公示価格等(円/㎡) 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格(円/㎡)
 $149,000 \times 101/100 \times 100/101 \times 100/103 \div 145,000$

◇ 時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率

◇ 標準化補正：方位等（1.01）

◇ 地域格差： 街路条件 接近条件 環境条件 行政条件 格差率
 $100/98 \times 100/101 \times 100/105 \times 100/99 \div 100/103$

イ 個別格差：形状やや劣る・接道優る等（1.03）

ウ 地 積：登記記載数量

エ 建付減価：建物と敷地との適応性、建物と環境との適合性の考慮

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番 号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建 物 価 格 (円) ア×イ×ウ
2	130,000	75.35	0.05	490,000

ウ 現価率

対象建物は既に経済的耐用年数を満了しており、その経済価値は残価率（5％）程度と判定される。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ア×イ
1	12,090,000	0.60	法定地上権	7,250,000

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	12,090,000	-7,250,000		0.90	0.70	3,050,000
2	490,000	+7,250,000	1.00	0.90	0.70	4,880,000
一 括 価 格 (合 計)						7,930,000

ウ 占有減価修正： 必要なし

エ 市場性修正： ▲ 10% (個別的要因等を充分考慮したが、本件建物は連棟式建物のうちの1戸であること等より、なお市場性が劣ると判断されるため所要の修正を施した。)

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格等 (伊丹-23)

所 在 : 伊丹市北野5丁目54番

価 格 : 149,000円/㎡

位 置 : 阪急電鉄線「伊丹」駅より道路距離4.4km

価 格 時 点 : 令和8年1月1日

地 積 : 133㎡

供給処理施設 : 水道、ガス、下水

接 面 街 路 : 南西側幅員4.5m市道に接面

用 途 指 定 等 : 第1種住居地域 (建ぺい率60%, 容積率200%)

地 域 の 概 要 : 小規模一般住宅が多く見られる住宅地域

2 固定資産税評価額 (令和7年度)

物件1 : 7,958,281円

物件2 : 500,000円

第7 附属資料

- 1 対象不動産等の所在図
- 2 対象不動産及び地価公示地等の所在図
- 3 公図写
- 4 地積測量図写
- 5 建物図面・各階平面図写
- 6 建物間取図
- 7 現況写真

以 上

物 件 目 録

1 所 在 伊丹市荒牧南三丁目
地 番 7 0 番
地 目 宅地
地 積 8 9 . 9 8 平方メートル

2 (一棟の建物の表示)

所 在 伊丹市荒牧南三丁目 6 9 番地、7 0 番地
構 造 木造瓦葺 2 階建
床 面 積 1 階 1 2 1 . 8 6 平方メートル
2 階 4 5 . 8 8 平方メートル

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 荒牧南三丁目 7 0 番
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺 2 階建
床 面 積 1 階 5 6 . 9 7 平方メートル
2 階 1 8 . 3 8 平方メートル

対象不動産等の所在図

N

対象不動産

最寄駅

国土地理院地形図

縮尺:50,000分の1

対象不動産・公示地等の所在図

対象不動産

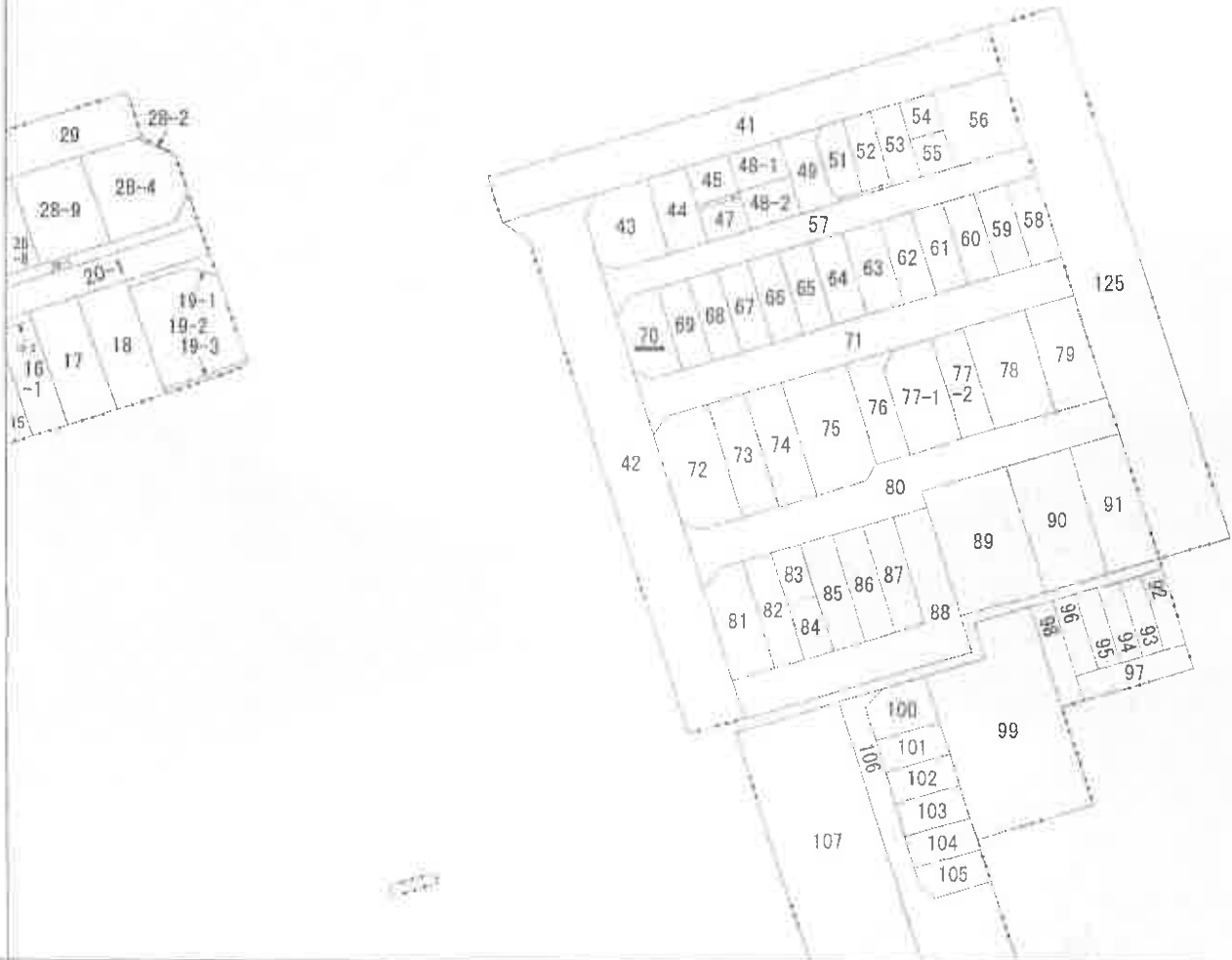
公示地

伊丹市白地図

縮尺:10,000分の1



公 図 写



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



伊丹市
荒牧南4丁目

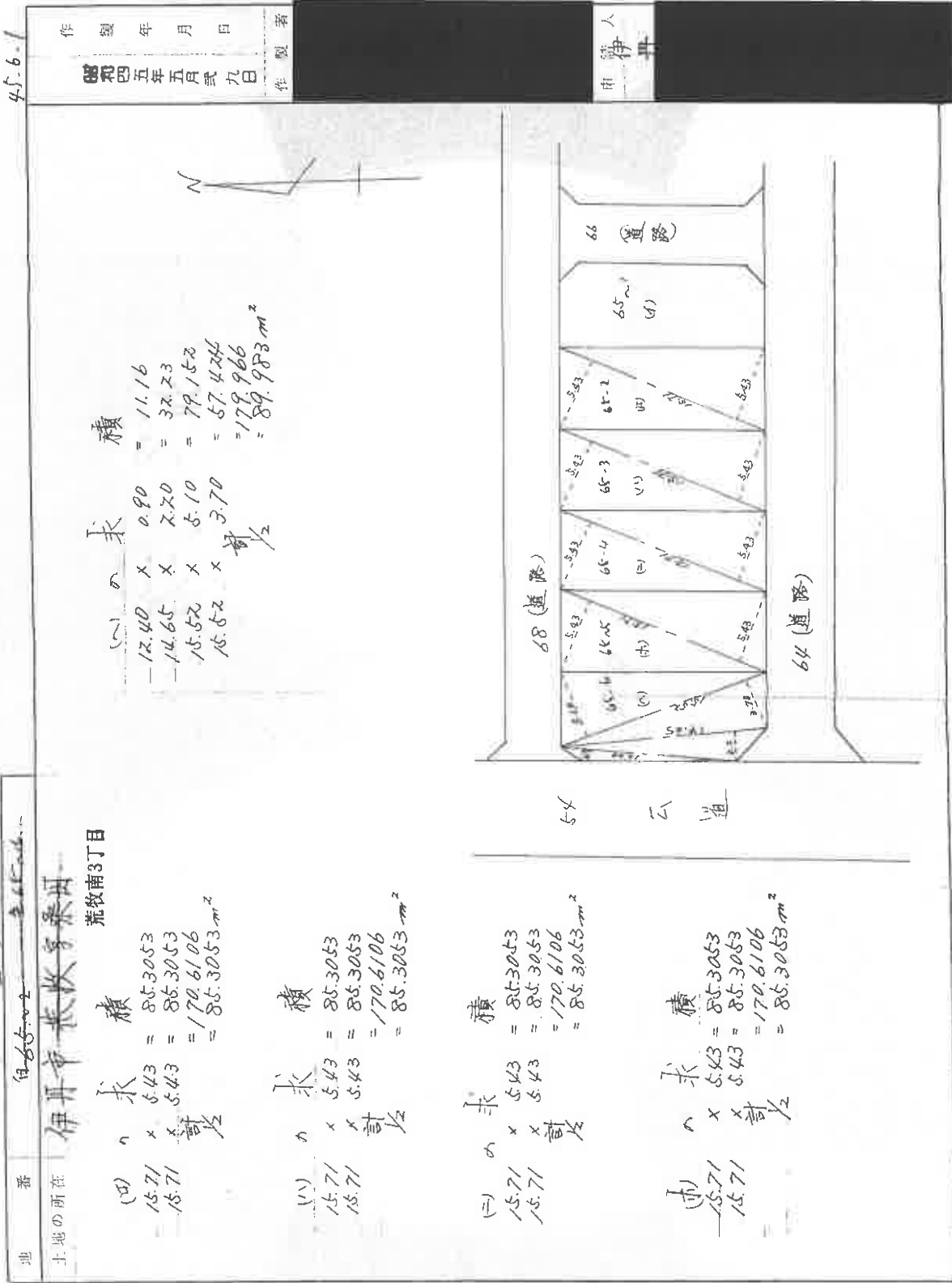
請求部	所在	伊丹市荒牧南三丁目				地番	70番			
出力 縮尺	不明	精度 区分		座標系 又は 記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成 年月日					備付 年月日 (原図)			補記 事項		

前 65 後 65-1
65-6

新 65~70

地 積 測 量 図

附 録 第 八 号 / 四



100735

縮尺 1/300

A3をA4に縮小

各階平面図

家屋番号 元枚字桑田6-26-6

70 建各階平面圖 57 1.12

伊丹市荒牧字桑山6-5番地、6-6番地、6-7番地

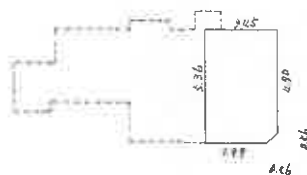
二、分子、分物

監



$$\begin{array}{r} 0.46 \times 1.65 = 0.759 \\ \sqrt{2} \times 6.65 \div 11 \times 46 = 8.668 \\ 1.76 \times 7.11 = 12.516 \\ 1.89 \times 1.57 = 2.9673 \\ 1.65 \times 1.35 = 2.2275 \\ 0.65 \times 1.20 = 0.78 \\ 0.06 \times 1.15 = 0.069 \\ 0.06 \times 1.15 = 0.069 \end{array}$$

想

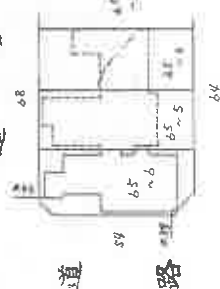


$$\frac{1}{2} \times (299 + 345) \times 0.46 = 148.12$$

$$490 \times 245 = 16905$$

$$(1) 184862$$

道 器



標



201473

著者 製作者

士. 地. 地.

(附註)

縮尺 $\frac{1}{250}$

人
類
學

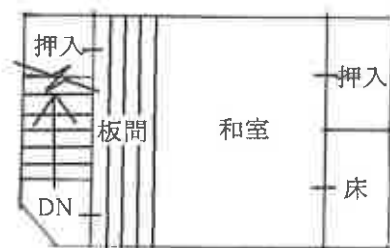
 $\frac{1}{300}$

A3をA4に縮小

建物間取図



1F



2F

令和8年(ケ)第30009号

現況写真

写真1



写真2

